

# 常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

## 総務委員会

【2月21日報告】

- \*マイキーID設定支援事業について、この事業の前提となるマイナンバーカードの普及が伸び悩んでいるため、市民の理解を促進する広報や、高齢者等の情報機器の取り扱いに不慣れな方を取り残さない仕組みづくりを求める。
- \*防災施設整備事業費について、駿河区西島の津波避難施設の完成が遅れないようにすること。また、一部の津波避難施設のフェンス等が施錠されているが、地元住民等と協議し、避難の際には確実に使えるようにすること。

【3月19日報告】

- \*令和2年度一般会計予算に関して、引き続き健全な財政運営に取り組むよう、行財政改革やアセットマネジメントの推進、民間活力の活用による歳出の削減や、市税等の収納率向上などによる自主財源の確保に努めること。
- \*アリーナ誘致事業について、本市の長年の懸案事項であり、過去の経緯を重く受け止め、検討にとどまることなく、事業を大胆に前に進めるよう強く求める。
- \*税務管理事業について、市政運営の根幹を支えており、政令指定都市の中でも上位の収納率を高く評価する。今後、さらに高い目標を持ち、適正な課税や人材育成の充実、納税者の理解促進などの一層の取組を求める。
- \*新清水庁舎整備事業について、計画と現状との相違に対する危機意識を強く持つことや、新庁舎計画地内への民間収益施設の誘致について、令和2年9月定例会までに具体的な方針を示すこと等を求める附帯決議案が提出され、賛成多数で総務委員会の決議とすることに決定した。

## 市民環境教育委員会

【2月21日報告】

- \*小中学校通信ネットワーク整備事業では、学校や地域間で差が生じないようにパソコンを配備すること。また、授業にいかすことのできるよう、教員研修の実施や外部人材を活用したICT推進員の確保など、指導体制の充実に取り組むこと。
- \*飯田生涯学習交流館建設は地域の方々お待ち望んでいる施設であるため、早期の完成を目指すこと。

【3月19日報告】

- \*自治会・町内会関係費助成に関し、自治会活動実態調査が自治会活動の更なる負担軽減にいかせるよう期待する。また、役員の高齢化など自治会活動は厳しい状況にあるため、行政が依頼する事務事業も軽減できるよう総合的に検討すること。
- \*各区役所の取組を高く評価する。今後は、例えば葵区では、葵トラベラーの参加者が地域住民とより一層交流を図ることができるような、単なるにぎわいづくりに終わらせない工夫の検討や、3区で連携した情報発信や事業展開を検討すること。
- \*浄化槽設置整備事業費助成について、河川の環境改善のため、合併処理浄化槽への切り替えを促進すること。そして、保守点検や清掃、特に法令で定められている水質の定期検査の実施率向上に向け、数値目標を設定して進めること。
- \*静岡市型35人学級編制の完全実施は、きめ細やかな指導につながることから、対応に感謝する。あわせて、教職員等の人材確保に努めるとともに、教職員の健康管理にも引き続き取り組むこと。

## 観光文化経済委員会

【2月21日報告】

- \*しずおか中部連携中枢都市圏圏域経済拡大支援業務は5市2町の連携事業として各市町の意見を酌みながら、本市がリーダーシップを発揮し、大きな効果を生み出すこと。
- \*海洋文化施設整備事業は、スケジュールを遵守しながら事業者が参画しやすい体制とし、地域の発展につながるよう官民が連携して着実に進めるとともに、水族館と博物館が融合した他にない魅力を積極的にPRしていくこと。

【3月19日報告】

- \*歴史文化施設建設事業に関して、整備方針が決まった市民文化会館など駿府城公園の周辺施設を含むエリア一体で、魅力ある歴史文化の拠点を作り上げていくため、他部局と連携し広い視点で取り組むこと。
- \*三保松原関連事業については、世界遺産の景観維持のほか、地元住民の生活を支える防風林でもあるので、松原の保全や再生事業の効果を検証しながら、引き続き取り組むこと。
- \*海洋文化の拠点づくりについては、清水みなとまちづくりランドデザインの個別のリーディングプロジェクトをより具体的に進めるとともに、旅客施設の整備については県との連携を深めて情報収集を行い、市で対応すべき取組を研究すること。
- \*IT導入に向けた生産性向上支援について、本市は中小企業や小規模企業が大半を占め、人手不足が喫緊の課題であるため、静岡市中小企業・小規模企業振興条例の趣旨を踏まえ、事業者寄り添った支援をすること。

## 企業消防委員会

【2月21日報告】

- \*千代田消防署大規模改修について、繰り越しても最終的な完了時期の変更はないとのことだが、計画の変更により千代田消防署管内の消防力や市民サービスが低下しないよう努力すること。
- \*水道事業会計の災害支援費に関しては、引き続き自治体相互の連携強化を図り、有事の際には迅速に対応出来るよう、危機管理能力の向上に努めること。

【3月19日報告】

- \*令和2年6月からの水道料金改定に関して、市民の理解を求めるため、これまで取り組んできた経費削減策や経営努力を交えながら丁寧に説明するとともに、引き続き投資の最適化や経営の効率化を図り、将来にわたり市民負担の軽減が図れるよう努めること。
- \*上下水道のトラブルには、今まで以上にスピード感を持って対応するなど、更なるサービス向上を求める。
- \*新型コロナウイルスの感染者や感染の疑いのある患者の救急搬送については、保健所等との情報共有や連携の強化を図ることで、2次感染防止策を徹底し、求められる救急要請に支障が出ないようにすること。
- \*大規模災害を含む災害活動のみを任務とする機能別団員制度は、既存消防団員の負担軽減や、地域防災力の向上も期待できるため、本制度の周知、徹底に努め、団員獲得に努めること。

## 厚生委員会

【2月21日報告】

- \*清水病院について、地域の基幹病院として患者の信頼を高め、医療需要を的確に把握し、その役割を明確にしてほしい。また、経営改善を図りつつ、多額の補助金を投入して経営を支えていることに対し説明責任を果たすこと。
- \*保育補助者雇上(やといあげ)強化事業費助成について、国と市による全額負担で保育補助者を雇用することができる制度なので、制度のPRに努め、活用する事業者の増加に取り組むこと。

【3月19日報告】

- \*新型コロナウイルス感染症対策では、市民の不安をなくすため正しい情報が伝わるよう努力すること。
- \*生涯活躍のまち静岡(CCRC)推進事業について、駿河共生地区の地域・多世代交流型住宅整備などの概要が見えてきたので、葵区中心市街地の葵おまち地区とあわせ、生涯活躍のまち静岡を推進していくこと。
- \*児童クラブ運営事業について、待機児童解消に向けて施設の新設、拡充などに取り組んでいることは評価する。また、放課後児童クラブ支援員の処遇改善や、現場スタッフの声をくみ取り、その負担軽減も図っていくこと。
- \*母子健康診査及び訪問指導事業は、人口減少対策の一環として期待しているので、母親が産後の母体の回復や育児で悩まないよう保健師等による切れ目のない手厚い支援などの施策を実施すること。

## 都市建設委員会

【2月21日報告】

- \*大浜公園PFIアドバイザリー業務経費について、大浜公園は、多くの入場者が見込まれ、新たな地域のにぎわい拠点となり得るため、プールを含めた施設の有効活用を図るとともに、健全な経営の構築を図ること。また、公園の設計における津波避難対策について研究すること。
- \*北街道線魅力空間創出事業について、北街道線は、駿府城公園とその周辺の市街地を結びつける重要な路線であり、大きな整備効果が期待できるため、一日も早く整備に着手すること。

【3月19日報告】

- \*静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト推進事業について、MaaSの導入に向けては、誰もが利用しやすい仕組みで、移動で困ることがないように積極的にチャレンジすること。
- \*清水駅みなと口にある清水駅東口公園のモニュメントは、JR清水駅周辺のにぎわいをもたらす重要な作品であるので、移設されても清水区の発展を願う思いを継承し、まちと港をつなぐ清水区のシンボルとして、これまで以上ににぎわい創出に活用すること。
- \*道路整備では、地域との合意形成を図り、事業に着手した努力やスピーディーな対応に感謝する。事業全般について、災害対策を重視し、着実に推進すること。また、市民の安心・安全のため、スピード感のある対応や予防保全に努めること。
- \*公共施設の統廃合や維持管理に民間活力を積極的に導入し、長寿命化などのアセットマネジメントを推進すること。
- \*SDGsを推進する自治体として、気候変動による災害へ積極的に対応すること。

## 陳情審査結果

3件の陳情が総務・都市建設委員会でそれぞれ審査され、審査結果は次のとおりです。

件名	結果
公共施設におけるピロティ形式のメリット・デメリットについて検証を望む陳情	不採択
津波・洪水・台風対策としてシェルターを危険地域の公園や空き地に点在させて設置する事を希望する陳情	不採択
SDGsの和訳を「持続可能な開発目標」から「持続再生可能な開発目標」に訂正する事を求める陳情	不採択

## お知らせ

視覚障がいのある方のための「声の市議会だより(デジターCD版、カセットテープ版)」と「市議会だより点字版」を作成し、ご希望の方に郵送しています。

ご希望の方は、電話で調査法制課(☎221-1481)までお問い合わせください。

※デジターCD版

音声をCDに録音したもので、専用の再生機やパソコンで再生できます。

